

北区コミュニティバスの停留所名称変更について

1. 目的

さいたま北部医療センターが平成31年3月4日から新病院に移転し、診療を開始することから、市民に混乱を来さないようにするため、北区コミュニティバス停留所「さいたま北部医療センター」の名称を変更する。

2. 変更内容

停留所名称 現「さいたま北部医療センター」
新「植竹公民館入口」

※ガイドライン上、「軽微な変更」の扱い。

※近隣自治会、バス事業者ともに了承済み。

3. 変更年月日

平成31年3月4日（月）

4. 参考図

